

# 物価問題に関する関係閣僚会議

## 議 事 要 旨

### (開催概要)

1 日 時：平成25年8月2日（金）8：45～8：55

2 場 所：総理官邸4階大会議室

3 出席者：

内閣官房長官	菅 義緯	【司会・進行】
総務大臣	新藤 義孝	
財務大臣兼内閣府特命担当大臣（金融）	麻生 太郎	
文部科学大臣	下村 博文	
厚生労働大臣	田村 憲久	
農林水産大臣	林 芳正	
経済産業大臣	茂木 敏充	
国土交通大臣	太田 昭宏	
内閣府特命担当大臣（消費者）	森 まさこ	
内閣官房副長官	加藤 勝信	
内閣官房副長官	世耕 弘成	
内閣官房副長官	杉田 和博	
日本銀行総裁	黒田 東彦	
公正取引委員会委員長	杉本 和行	
内閣法制局長官	山本 庸幸	

### (議事次第)

1 開 会

2 議 題

東北電力株式会社、四国電力株式会社及び北海道電力株式会社の料金改定について

### (配布資料)

**資料1** 東北電力株式会社、四国電力株式会社及び北海道電力株式会社の料金改定について（案）

**資料2** 東北電力株式会社、四国電力株式会社及び北海道電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針（概要）（案）

参 考 閣僚会議の開催について（平成5年8月24日閣議口頭了解）

### (会議概要)

1 開 会

冒頭、菅内閣官房長官から、開会のあいさつがなされた。

## 2 議 題

- 茂木経済産業大臣から、**資料2**に基づき、東北電力株式会社、四国電力株式会社及び北海道電力株式会社の料金改定について説明があった。大要は下記の通り。
  - ・ 規制部門の電気料金について、本年2月14日に東北電力から11.41%、2月20日には四国電力から10.94%、4月24日には北海道電力から10.20%の値上げ申請があった。
  - ・ 経済産業省においては、中立的・客観的かつ専門的な観点から審査を行うため、電気料金審査専門小委員会において、合計18回にわたり審議を行った。また、電気事業法に基づく公聴会、インターネット等を通じた「国民の声」により、広く意見の募集を行った。
  - ・ 去る7月24日東北電力・四国電力、7月26日には北海道電力について、電気料金審査専門小委員会としての査定方針案がまとまり、同日から消費者庁と協議を開始、昨日（8月1日）、森大臣と対応方針について合意し、その内容を盛り込んだ形で、最終的な査定方針を作成した。
  - ・ 査定方針のポイントについて説明する。人件費については、従業員一人あたりの給与水準の削減を行うこと等により、原価を東北電力で約81億円、四国電力で約39億円、北海道電力で約34億円削減する。
  - ・ 燃料費について、原価算定期間中に価格改定されるLNGの契約で最も安価なものと天然ガス価格リンクを一部反映した価格を併用すること等により、燃料費の原価を東北電力で約90億円、四国電力で約3億円削減する。
  - ・ 資材調達における経営効率化については、東北電力・北海道電力はコスト削減額が10%に満たない場合に、また、四国電力は10.5%に満たない場合に未達分を原価から削減すること等により、原価を東北電力で約51億円、四国電力で約28億円、北海道電力で約16億円削減する。
  - ・ さらに、四国電力、北海道電力については、総体的に見て高い水準の供給予備率であるため、更なる卸電力取引所の活用を想定し、四国電力で約12億円、北海道電力で約23億円削減する。
  - ・ こうした原価項目の精査により、東北電力の規制部門の値上げ申請11.41%は、約333億円の原価削減により8.94%程度に、また、四国電力の規制部門の値上げ申請10.94%は、約131億円の原価削減により7.80%程度に、北海道電力の規制部門の値上げ申請10.20%は、約136億円の原価削減により7.73%程度への圧縮となる。
  - ・ また、規制部門の電気料金値上げの実施時期は、消費者への十分な周知を図るため、9月1日とするとともに、被災地への配慮として、東北電力に関しては、仮設住宅等電気少量使用者の値上げ負担抑制のための三段階料金格差のより一層の拡大等を行う。
  - ・ 今後、本閣僚会議において御了承をいただければ、東北電力、四国電力及び北海道電力に対し、申請内容を査定結果に変更するよう指示を行い、指示どおり修正が行われていることが確認できた段階で、料金認可を行いたい。

- これに対し、森内閣府特命担当大臣（消費者）から、大要下記のような意見が述べられた。
  - ・電気料金は、国民生活にとって重要な公共料金であり、今般の東北電力株式会社、四国電力株式会社及び北海道電力株式会社の電気料金値上げ認可申請に関し、消費者庁としては、経済産業省と連携し、消費者の観点を踏まえ検討を行ってきた。
  - ・この結果、これまでの他電力会社の料金値上げ認可申請に関する査定と同様、審査プロセスの透明性が確保されるとともに、改定内容については、人件費、調達、燃料費等において、消費者の観点が適切に反映され、また、東日本大震災の被災地の消費者・生活者等への配慮も適切に織り込まれたと考えている。
  - ・今後とも公共料金の改定等については、事業者の徹底した経営合理化を前提にしつつ、国民生活に及ぼす影響を十分考慮し、対応する必要があると考える。関係閣僚には、この点について、御理解と御協力をお願いする。
- 以上の説明・意見の後、**資料1**のとおり、東北電力株式会社、四国電力株式会社及び北海道電力株式会社の料金改定については、これを物価問題に関する関係閣僚会議として了承することとされた。

（以 上）

※事後修正の可能性あり。